

きりゅう 市議会だより

平成18年11月1日

No.202



ペンギンさんこっち向いて（桐生が岡動物園）

平成18年第3回定例会は、9月1日（金）に招集され、9月25日（月）までの25日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案22件の審議を行い、それぞれ可決・同意しました。

また、議員提出議案14件の審議も行い、1件を可決、13件を否決しました。

主な掲載記事

- 一般質問を27議員が行う…………… 2～6
- 平成17年度決算を認定…………… 7
- 意見書1件を可決…………… 8
- 主な議案…………… 8

一般質問

九月二十一日(木)・二十二日(金)・

二十五日(月)の三日間にわたり、二十
七人の議員が一般質問を行い、市政全般
にわたる問題について、市当局の見解を
求めました。



ブックスタート

質問 ブックスタートを
どのように理解しているか。
(新里町図書館)

また、採用の考えはあるか。
答弁 ブックスタートは、

乳・幼児健診時に絵本の入
ったブックスタート・パツ
クをプレゼントする運動で、
本を通して赤ちゃんと保護
者が楽しいひとときを分か
ち合うことを応援し、生涯
にわたって読書を楽しむき
っかけを作りたいという願
いもこめられている。この
運動は英国で始まり、特定
非営利活動法人ブックスタ
ートにより運動が推進され
ているが、桐生市ではまだ
研究段階のため、今後も関
係部局と連携を深めたい。

質問者

今周	泉東	西照	三二	(山紫会)
坂金	田子	和	平敬	(公明クラブ)
相久	沢津	崇成	文璋	(新和会)
阿吉	野尾	剛好	八雄	(くろほね会)
長神	山木	政竹	敏志	(クラブ21)
青岡	部藤	信一	郎雄	(友和会)
佐星	野沼	幸一	夫威	(新声クラブ)
天近	藤部	健純	悦正	(新和会)
岡町	田口	悦正	雅	(くろほね会)
寺周	藤山	秀	惠秀	(日本共産党)
大西	牧島	秀	博米	(クラブ21)
松荒	木井	秀	博米	(くろほね会)
石津	久田	秀	博米	(友和会)
布中	藤	秀	博米	(日本共産党)
佐		秀	博米	(日本共産党)

病院事業

質問 桐生厚生総合病院
における職員増員の目的は
何か。また、安全性向上の
取り組みはどうか。

答弁 欠員補充に加え、
より質の高い医療サービ
スを提供するため、現在の十
対一から七対一看護を目指
すためであり、今後も良質
な医療サービスを維持する
ために必要な人材を適切に
配置していきたい。また、
四月に医療安全対策室を設
置し、「ヒヤリ・ハット」事
例の情報収集、分析、防止



(桐生厚生総合病院)

対策の立案などを行い、院
内の医療安全委員会とも連
携しながら安全対策に努め
ているとのことである。

子育て支援

質問 学童保育の実態と
計画、新里町内の放課後児
童クラブの施策はどうか。

答弁 学童保育は、市内
二十か所で九百二十五人が
利用し、運営は旧桐生市内
が地域の運営委員会、新里
町は各保育園と幼稚園、黒
保根町は社会福祉協議会に
委託している。今後は国の
方針により教育、福祉部門
で連携を図り、学校単位で
「放課後児童クラブ」など
を午後七時ごろまで実施す
る計画を進めている。新里



町については、今年度実施
したアンケート結果を考慮
し、国の動向を踏まえ対応
していきたい。
(学童保育)

情報通信

質問 黒保根町の地上デジタル放送対策、ブロード

(桐生テレビ中継局)



バンド対策については、どう考えているか。

答弁 テレビ放送電波のデジタル化に伴い、一般世帯では、UHF波対応アンテナに取り替えなければならぬ。また、共同通信施設の改修費用に地域格差が生じないよう検討したい。ブロードバンド対策については、民間による整備は、採算性から厳しい状況にあるが、桐生市の地域間格差是正の重要課題と捉えているので、国庫補助事業による情報通信基盤整備について研究を進めている。

花火大会

質問 桐生八木節まつり期間中に花火大会を実施することで協賛金や集客など

効果をどのように考えるか。

答弁 桐生八木節まつりと花火大会を合わせて実施することは、集客面、観光

面からも多大な効果があると考えられる。しかし、厳しい財政状況に加え、同時開催することは、事業費の捻出方法や開催場所の安全面の確保などの問題もあり、実施に向けて解決すべき課題はたくさんあるが、多く

の人々を引き付ける魅力のある花火大会については、今後各方面に呼びかけ、研究していきたい。

(桐生八木節まつり)



山田川護岸工事

質問 豊かな自然環境を活かした多自然型川づくり

(山田川)



を実施している山田川の護岸工事の進捗よく状況と今後の予定について、どのように考えているのか。

答弁 山田川の護岸工事は、平成十四年度から着手し親水性を持った護岸で、渡良瀬川合流地点から上流に向かった九百五十メートルの区間が完成した。今年度は延伸区域の用地買収を計画しており、地権者の継続関係で難航しているが、残りの区間についても予算の範囲で順次整備を進めていくと管轄している土木事務所から聞いている。

市長発言と退職金

質問 桐生広域圏合併ができなかったのは群馬県の責任と市長は発言したことをどう思っているのか。また、市長の退職金についてどう考えているのか。

答弁 合併は、桐生広域圏で進めることが一番効率的と考え努力してきた。ただ地域の考え方もあるので、国と県の指導により進むものであり、県がもっとリーダーシップを発揮していればと思うことを発言したものである。また、市長の退

(市役所)



職金についても、人事院制度の中で長い間培われた制度であるが、今後市議会と協議していく考えである。

流域下水道

質問 下水道を流域下水道として整備する効果はど

(桐生水質浄化センター)



うなのか。

答弁 広沢町の下水道処理場(桐生水質浄化センター)は、群馬県に移管され、利根渡良瀬流域下水道として周辺地域に普及・整備が

図られている。この移管により群馬県は、桐生処理区を立ち上げ、下水道計画の見直しを行い、旧大間々町旧笠懸町を新田処理区から変更し、新たに旧新里村も整備計画に加えたことで、移管前の計画より供用開始が十年以上短縮された。今後、整備が遅れた地区の下水道の普及を進めたい。

通学の安全確保

質問 黒保根町の児童・生徒の通学の安全確保はどうなのか。

(黒保根支所)

答弁 黒保根町では、児童・生徒の六十五パーセントが路線バスやスクールバスで通学中、山間部のためバス停から家まで目の届きにくい場所が多くある。特に桑ノ代地区などへスクールバスを乗り入れることは難しいが、不審者情報などがあつた場合は学校と連絡を取り合い、スクールバスなどで緊急的な対応をし

ている。今後も地区の特殊性を考慮し、学校と関係機関との連携を密にし、子供の安全確保に努めたい。



通学路の安全対策

質問 通学路の安全対策と防犯灯の設置計画はどのようなのか。

答弁 市内各学校では通学路の安全点検や集団登下校の実施、ことも安全協力の家」の利用など安全指導、児童・生徒対象の防犯教室の実施、防犯パトロールなど地域の実情を考慮した取り組みを行っている。

新里・黒保根町では地域性を考えた集団登下校やPTAによる巡回など安全確保に取り組んでいる。また、

(新里支所)



防犯灯の設置及び維持管理は自治会で行っており、設置計画は、地域に即して行われるものと考えている。

林業振興

質問 自然環境、環境整備の観点から毛林野の整備

(市内的林業)



は必要であるが、桐生市や県、国の林業施策はどうか。

答弁 林業施策は、国と県の連携事業として造林、下刈、除・間伐などの支援事業を実施しているほか、国、県、市の連携による山林の調査活動などに対して支援事業を行っている。また、県と市の連携による林業基盤整備として、作業道の開設工事や福利厚生保険に対する支援のほか、市独自で林業後継者育成事業、親と子の木工教室事業、啓蒙活動としてドングリまきや植林体験を行っている。

桐生川の清流

質問 桐生川は、大勢の人たちにより清掃活動が行

(桐生川ダム)



われているが、水質調査の取り組みと桐生川ダムの水質浄化の対策はどうか。

答弁 桐生川の水質検査は、流入か所の調査や公共用水域調査を実施するほか、環境教育の一環として小学生を対象とした水生生物調査も毎年実施している。また、ダム湖の水の浄化については、夏季に表面近くでは、植物性プランクトンが増殖し、水道水の異臭味の原因になっており、群馬県が今年度から水をかくはんする装置を二基設置し、効果を上げている。

マーチングフェスティバル

質問 八月二十六日に市民体育館で行われたマーチングフェスティバルに大変感動したが、この事業の状況と成果はどうか。

答弁 桐生市マーチングフェスティバルは、桐生地域にマーチング活動の普及発展させることを目的に開催している。事業内容は、「マーチング・器楽講習会」と「マーチングフェスティバル」からなり、小・中学生を対象に講習会を実施し、成果として見事な演奏を披

(マーチングフェスティバル)



露した。今後も、参加団体や学校、関係者との連携を図りながら事業を継続し、音楽文化の振興に努めたい。

畜産臭の除去事業

質問 畜産の悪臭の脱臭方法はどのようなものがあるか。また、畜産臭対策をどう考えているか。

答弁 畜産業の経営者は、法律により畜舎とふん尿とを分離して対処することで衛生管理と臭気対策に努めている。この、ふん尿処理施設の脱臭方法として、洗浄法や生物脱臭法、マスキング法などが奨励されているが、それぞれ長所と短所がある。なお、桐生市の畜産臭対策として、畜産農家

(脱臭施設)



が堆肥化したふん尿を、田畑に還元して、より肥沃な農地に変えていく耕畜連携を推進していきたい。

人口動態

質問 桐生市の世代別の状況及び三世代家族の世帯数ほどのくらいか。

答弁 世代別の移動状況は、年齢別人口統計資料によると、七月一日現在で三十五歳未満は四万五千五百四十一人、三十五歳以上六十五歳未満は五万三千二百六十九人、六十五歳以上は三万二千四十六人であり、三年前より全体で三千八百七十九人減少しているが、六十五歳以上は千六百九十九人増加している。次に、

三世代家族の世帯数は、平成十二年国勢調査によると、旧一市二村の合計は六千五百八十九世帯である。

(市民課)



全国都市緑化ぐんまフェア

質問 二年後に開催される第二十五回全国都市緑化

(市役所)



ぐんまフェアには多くの見学者が訪れるが、このイベントの取り組みはどうか。

答弁 全国都市緑化フェアは、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的に開催される花と緑の祭典である。緑化ぐんまフェアの総合会場は前橋市と高崎市、サテライト会場は伊勢崎市と太田市が挙げられており、桐生市は一般会場と位置付けられるが、公園や公共施設において花と緑に関連したイベントなどを有効に活用し、緑化フェアに協力していきたい。

都市計画

質問 北関東自動車道及び中通り大橋線開通による広沢町の居住環境の変化の予測、対応はどうか。

答弁 北関東自動車道及び中通り大橋線の開通が、住環境に与える影響を予測することは難しいものと考えている。北関東自動車道に関連して整備された道路の一部供用開始により、県道桐生新田線に車両が集中していると推測されるため、交差点改良事業や桐生大橋線の延伸部分の早期完成を、



群馬県に引き続き要望し、生活道路での歩行者の状況を把握する中で、関係機関と調整していきたい。
(中通り大橋線の橋脚)

わたらせ渓谷鐵道

質問 わたらせ渓谷鐵道に乗りして、沿線を積極的

(トロッコ列車)



に児童・生徒の学習の場に活かせないか。

答弁 市内の小・中学校には、遠足や校外学習、自然体験活動などにわたらせ渓谷鐵道を交通手段として利用している学校があり、具体的には間藤駅で下車して砂防ダムや銅山跡を見学して自然保護や環境について学んだり、桐生駅で下車して桐生が岡動物園や大川美術館、元宿浄水場など見学したりした。今後も、わたらせ渓谷鐵道沿線を学習の場とし、鉄道利用にも活かしていきたい。

道路交通対策

質問 主要地方道沼田大間々線の前田原地内の下り第一カーブの改修と幹線道路の凍結対策はどうか。

答弁 主要地方道沼田大間々線の前田原地内の道路は急カーブ、急勾配で、自動車による事故が多発しており、県も標識などで注意を促している。このカーブ改修は、以前から県に要望を出しているところだが、引き続き強く要望していきたい。また、道路の凍結対策については、除雪、融雪



(主要地方道沼田大間々線)

剤や砂の散布を行い、日照条件の悪いか所は地権者の同意を得て、枝落しや支柱木の伐採を行っている。

仮称保健センター

質問 保健福祉会館及び新里町・黒保根町の保健センターの状況はどうか。また、仮称保健センター完成

後の各施設はどうなるのか。

答弁 現在の保健福祉会館及び新里・黒保根町保健センターは、乳児から高齢者までの健康づくりを支援する活動拠点として、各種保健事業を展開している。

仮称保健センターが運動公園内に建設されると、保健福祉会館の保健部門は移転するが、新里・黒保根町保



(桐生球場前駅)

健センターは、効果的、効率的な運用を図りながら、引き続き地域に密着した保健事業を展開していきたい。

教育

質問 今、日本語である国語の読解力が低下してい

(市内の中学校)



るのは、学校現場で日本語に存在しない外国語を乱用しているのが、その要因と考えるがどうか。

答弁 言語の乱れ、外国語の乱用は、学校だけでなく、社会全体の問題となっている。教師が児童・生徒の言語環境の大本となり、日本の伝統文化の一つで正しい日本語・美しい日本語を伝え、次世代に継承していくとすると心を育てるべく、児童、生徒、そして教師自身の言語に対する意識高揚に努めていきたいと考えている。

市道の改良

質問 県道根利八木原大間々線と市道二級二 四号線の交差点付近など、改良の必要な市道の状況はどうなっているのか。

答弁 市道二級二 四号線は幅員も狭く通行に支障をきたしており、地元と十分協議しながら道路整備できるよう検討していきたい。また、市道二級二 九号線は集落の基幹道路であり、今年度は一部改良工事を実施したが、今後も順次整備を進めたい。各路線とも、

(黒保根町内の市道)



整備の必要性は認識しており、財政事情を考え、関係部署と協議しながら整備できるよう努力していきたい。

小規模小学校

質問 冊子「今、小学校は・・・」には、小規模校(市内の小学校)



のメリットを生かす教育方法の研究もなく、少人数学級がもたらす教育効果の研究もない、小規模小学校を廃校しようとするものではないのか。

答弁 この冊子は、小学校長会と共同で小学校の小規模校化に関して研究し、その結果を冊子にまとめた。小規模校化が及ぼすメリットやデメリットを、両面から多くの市民に理解してもらい、小規模校化している小学校の教育環境をどうしていくべきか考えてもらうためのものである。

耐震補強によるまちづくり

質問 耐震補強は、地元のコミュニティが自らの防

(市役所)



災力を持ち、地域力で防災を進めていくことが大切であると考え、行政、企業、ボランティア、高校生などが連携し、総合的な耐震に対するまちづくりが必要と考えるがどうなのか。

答弁 地域の防災は、建物の所有者が自らの問題、地域の問題として意識を持った取り組みが必要であり、行政だけの力では限界がある。地域のコミュニティを活用した「壊れないまちづくり」「災害に強いまちづくり」について、具体的な方法などを研究していきたい。

消費税

質問 税について、庶民には、所得税・住民税の定率減税の半減・廃止、大企業・資産家には減税、さらに消費税増税の論議について、どう考えているのか。

答弁 消費増税については、平成十七年度決算における消費税はどうかのか。また、平成十七年度決算に

(市役所)



では、自民党総裁選や政府税制調査会会長の談話などで論議されていることは承知しているが、消費税増税論議については、国の動向を注視していきたい。なお、平成十七年度決算での消費税は、一般会計は約千六百万円、水道会計は約五千六百万円である。

食育推進

質問 正しい食生活は、「健全な身体」と、豊かなところが、を育む土台であると考え、現在、桐生市の食育推進の取り組み状況はどうなっているのか。

答弁 健康づくりのための食育推進の取り組みは、食生活を通して地域の健康づくりの普及活動を行うため、ヘルスマイト養成講座を開催している。また、食生活改善推進員を養成し、公民館などを利用し、親子の食育教室、生活習慣病予

(生活習慣病予防講座)



防や男性・高齢者のための料理教室などを開催し、積極的に食育や食生活改善の普及活動を行っている。

地方都市衰退の防止

質問 地方都市の衰退は、住民生活には、厳しい状況であり、地方が疲弊している現在の状況を克服し、市民生活を守るためにどのように考え、対政府要求をどうしているのか。

答弁 地方都市と大都市との格差については、今後ますます広がっていくものと考え、このため国に対して厳しい態度で臨んでいく考えであり、税源移譲についても税収の上がらない税源移譲ではなく、実質的

な税源移譲をすべきであるということ、国会議員などに要望を伝えているところである。

(市議会議事堂)



平成17年度

決算を認定

平成17年度決算を認定

平成17年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算は、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、監査委員による監査報告の後各会派代表の議員（7人）が総括質疑を行うとともに、決算特別委員会（委員28人で構成）を設置し、3日間にわたり、慎重に審査を行いました。

総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

合併後の財政力と行財政改革については

今回の決算は、合併後はじめての決算であり、旧桐生広域圏組合事業の多くは、桐生市に継承され、決算も影響を受けたが、財政的には、これまでと特に変わらない。今後も、合併の効果を活かし、一層の健全財政に努めていく。

また、平成十七年度は、行財政改革方針に基づき進めている行財政改革の初年度にあたり、実質的に効果

額があったものは、人件費の削減や行政協力委員の委託料削減、おりひめバスのラッピング広告などがあり、総額二億四千万円の削減効果となった。

市民課業務日曜日開設の利用状況については

平成十七年十月から市民課では、毎月第一・第三日曜日、新里・黒保根支所及び境野・広沢・梅田・相生・川内・菱の六公民館は、毎月第一日曜日にそれぞれ午前九時から午後四時まで

賛成討論

平成17年度決算は厳しい財政状況の中、年度途中に新里・黒保根村と合併し、広域圏組合事業の解散及び事業の継承の影響により変則かつ複雑な執行だった。少子・高齢化が進み、行政サービスの高度化・多様化が求められる中、生活習慣病対策、歴史文化産業資産の活用、子育て支援、都市基盤整備など適切な執行と創意工夫の努力が見られる。また、今後10年間の合併特例債の活用は、限度額の3分の1程度に抑えた節度ある活用と理解しているが、十分検討して執行し、新市建設計画の主要施策の実現を要望する。このように厳しい財政状況下で事務的負担が増大したにもかかわらず、市民の理解と協力を得られるよう取り組む姿勢は評価できる。よって、賛成である。

反対討論

1市2村の合併後初の決算である平成17年度決算は、これまでに桐生市の合併の枠組みが二転三転する中で、地方債残高が大幅に増加し、財政力指数及び公債費比率が悪化しており、今後も合併特例債による借金増、中通り大橋線など、将来に借金を残す施策が桐生市の財政をさらに苦しめている。国が進める合併と同時に三位一体改革、行政改革のもとに進める施策の実態は、市民の負担増とサービス低下の施策であり、教育問題、産学官による成果の疑問、競艇問題、滞納問題、災害対策の課題など桐生市の将来にとって不安材料を残している。さらに、合併特例債に頼った仮称保健センターや新里町の複合施設の建設など多くの問題があり、賛成できない。

市民課業務を行っている。今年七月までの利用状況は一日平均約十三人、取扱件数は約二十二件であり、各支所や各公民館の利用が低迷している。このため、広報紙への掲載やホームページの活用のほか、地域住民へ様々な周知を図り、今後も市民サービスの向上に取り組みたい。

生活習慣病の改善を促す事業については

生活習慣病予防と改善の

北関東産官学研究会による支援事業活動については

北関東産官学研究会は、関東経済産業局や県などの支援機関、教育研究機関などと協力して、群馬県や栃木県などを対象にした広範囲な産業支援活動を行っている。平成十七年度は産学共同研究助成が十件あった

ために、わたらせ健康診査の事後指導の講座や個別健康教育、要指導者に対する訪問指導、公民館健康相談など、生活や運動、栄養指導を行っており、市民の意識啓発や生活改善へのきっかけづくりができたと考えている。今後も、充実した事業の展開を図っていききたい。

新里温水プールの安全管理と利用状況については

新里温水プールには、監視専門職員三人が常駐し、閑散期で約二十人、夏休みなど混雑する日には約五十五人の体制で監視員を配置している。また、吸水口などの日常点検は、毎日朝夕方の清掃時に行い、安全確保に努めている。なお、平成十七年度の入館者数は約二十二万二千人であり、

が、その主な案件には群馬大学工学部が関わり、その共同研究に携わる企業は、市内や周辺地域がほとんどである。今後も、同研究会を核にして、支援について意欲的な市内企業を中心に取り組んでいきたい。

前年度と比較して、約五千五百人減少した。
わたらせ深谷鐵道の支援状況については

わたらせ深谷鐵道に対して、平成十七年度は運行維持費と近代化設備整備費を合わせて約五千二百七十万円の補助を行った。会社では経営改善に向けて、「わたらせ夢切符」の販売を行ったが、販売の見込を大幅に下回るなどの影響もあり、昨年度は第二基金の取り崩しを六千万円行つたが、今年度も第二基金の取り崩しが決定した。今後の考えとして、桐生市は鉄路を残すことを前提に、県や沿線自治体などと連携を図りたい。

意見書

この定例会では、意見書案1件を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

義務教育費国庫負担制度に関する意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において旅費・教材費に対する国庫負担が廃止され、一般財源化されたことに始まり、以降、恩給費・共済追加費用などの一般財源化が行われており、平成17年度予算においては中学校教職員給与費相当分が暫定的に一般財源化された。さらに平成18年度からは、国の負担率が2分の1から3分の1に削減された。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきたところである。この制度を縮小・廃止することは、地方における義務教育に必要な財源の確保を困難

にし、義務教育の地域間格差を生じさせることにつながるだけでなく、厳しい財政運営を余儀なくされている地方自治体の財政に大きな影響を与えるものであり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、従前の制度が維持されることが必要である。

よって、桐生市議会は、政府、衆参両院議長に対し、義務教育費国庫負担制度の維持および国の負担率の2分の1への復元を強く要望する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長
○内閣総理大臣 ○総務大臣
○財務大臣 ○文部科学大臣

主な議案

桐生市障害者自立支援法
地域生活支援事業給付費
の支給に関する条例案

原案可決（賛成多数）

概要

障害者自立支援法第七十
七条第一項及び第三項に基
づいて、桐生市が行う地域
生活支援事業に係る地域生
活支援事業費の支給につい
て、必要な事項を定めるも
の。

条例施行日

平成十八年十月一日

桐生市黒保根高齢者生活
支援施設の設置及び管理
に関する条例案

原案可決（全員賛成）

概要

新市建設計画及び第三期
桐生市高齢者保健福祉計画
に基づき、高齢者に対して
住みなれた地域で安心して

生活できるよう、介護支援
機能、居住機能及び交流機
能を総合的に提供する高齢
者生活支援施設を建設する
にあたり、条例を制定する
もの。

なお、本施設は昨年度に
施設の詳細設計及び取り付
け道路の測量などを実施し
平成十九年度からの運営開
始を目指し、建設工事を進
めている。

条例施行日

平成十九年四月一日

人事 案件

市議会は、次の人事案件
二件に、異議ない旨回答す
ることに決定しました

人権擁護委員

竹内 彰氏
(再任)

高澤 次氏
(新任)

お知らせ

議員の年賀状・寄付などは法律で禁止されています。公職選挙法により、議員は次のことが禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- ◎年賀状などあいさつ状を出すこと。
(答礼のための自筆のものは除きます)
- ◎寄付をすること。
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

◆次回定例会の開催予定は **12月5日(火)**です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成18年第3回定例会の会議録は、12月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています。

請願の審査結果

この定例会では、請願8件の審査を行いました。その中で、1件は採択、2件は不採択、5件は閉会中の継続審査となりました。

◎採択となった請願

請願第30号 「義務教育費国庫負担制度に関する意見書」の採択に関する請願

◎不採択となった請願

請願第19号 全頭検査による万全なBSE対策の継続等を求める請願

請願第29号 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」請願